

給水装置所有者変更届出書

年 月 日

(宛先) 所沢市上下水道事業管理者

<p>下記のとおり給水装置の所有者に変更があったので、所沢市水道事業給水条例第17条第2項及び所沢市水道事業給水条例施行規程第28条の2の規定により届け出ます。 なお、届出に当たり、次の事項を誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 給水装置の維持管理に当たり、所沢市水道事業給水条例を遵守すること。 2 本届出書に係る権利関係について、旧所有者又は第三者から異議の申立てがあっても、全て新所有者の責任において解決すること。 3 新所有者以外の者が届出をする場合は、新所有者が届出者を代理人として給水装置所有者変更に関する権限を委任したものとし、記載内容の一切の責任を新所有者が負うこと。 <p style="text-align: center;">記</p> <p>新所有者</p> <p>住所又は所在地</p> <p>-----</p> <p>(フリガナ)</p> <p>氏名又は名称 ⑩</p> <p>(代表者氏名)</p> <p>-----</p> <p>電話番号</p>	
給水番号	
給水装置所在地	所沢市
旧所有者	住所又は所在地
	氏名又は名称 ⑩
変更事由	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> その他 ()
届出者 (代理人)	住所又は所在地
	氏名又は名称
	電話番号

(注)

- 1 新所有者又は旧所有者が個人であり、かつ、自署したときは、押印が省略できます。
- 2 旧所有者が所在不明その他の理由によりその者の自署又は押印が得られないときは、これに代えて新所有者が所有権を取得したことを確認できる書類を提出してください。

処 理	受 付